

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画								所管課				
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度			H30年度			
001	I-1-1-①	○事務局機能の移管	市役所内に事務局を置いて各種団体の自立を促し、事務局機能を移管するため、移行方針のもと移行可能事務局の調査を実施し、移行を進める。 関係課は、移行に向けた取組みを行う。	計画	①各種団体調査 ②移行方針の検討		③移行計画の検討、策定		移行の進捗管理				総務課			
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	平成27年度に事務局を移行する団体を特定し、移行に向けた計画を策定する。 ・実態把握を実施するよう体制を整えた。											
002	I-1-1-①	○広報紙などの文書配布事務の見直し	区長等からの意見徴収などにより、常に改善意識を保ち見直しを図る。	計画	区長等から意見徴収し検討、見直し								秘書広報課			
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	自治会長の作業を意識し、効率的な文書配布に改善していく。 ・少しでも区長配布物を少なくするため、各種のお知らせは本紙やお知らせ版を活用するよう各課へ周知した。											
003	I-1-1-①	○障がい者相談支援センター業務委託の見直し	現在2カ所の相談支援事業所を設置しており、そのうち市外の事業所については飛騨圏域自治体で委託しているが、市外事業所での相談件数が少ないため、委託料の圏域自治体の配分見直しを行い、削減する。	計画	H27年度予算編成前の副市長会議に変更後の内容を提案		H26年度で結論に至らなかった場合、引き続き協議						社会福祉課			
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	委託料の算出について圏域3市1村で検討し、平成27年度を目途に削減を図る。											
004	I-1-1-①	○日本赤十字社業務の移管	日本赤十字社業務について業務内容について精査したうえ、社会福祉協議会等への移管が可能な業務の検討を行う。	計画	県内他市の取り組みを調査し、移管の可否を検討		移管の可否を検討		実施可能業務について移管先の検討		実施可能業務について移管先と協議		社会福祉課			
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	日赤業務内容を精査した結果、移管した方が効果的に事業が図られるものについては、移管先の業務と関連を配慮しながら移管を進める。 ・日赤社資台帳更新業務(パソコン入力)を下呂市障がい者就労支援センター(下呂市社協)に委託完了。											
005	I-1-1-①	○災害時要援護者台帳整備の地域移管	災害時要援護者を把握することは、地域に住む要援護者を地域で守ることにつながるため、災害時要援護者台帳の整備及び管理・活用を市民団体や地域団体へ移管する。また、市が備えることとなった要支援者名簿と台帳整備について情報を共有しながら、名簿を有効に活用できる仕組みづくりを検討する。	計画	市関係部署(防災情報課等)と今後の台帳の在り方を協議		市関係部署(防災情報課等)と今後の台帳の在り方を協議。市が整備した要支援者台帳と要援護台帳の今後の取り扱いについて自治会と協議		市が整備した要支援者台帳と要援護台帳の今後の取り扱いについて自治会と協議		市が整備した要支援者台帳と要援護台帳の今後の取り扱いについて自治会と協議		社会福祉課			
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	市が整備する要支援者台帳と災害時要援護者台帳の2つの台帳を、市と自治会とがどのように取り扱い活用するのか、また役割分担はどのようにするのかなどを含め協議し、平成31年度に活用を図る。 自治会において避難支援体制の整備、地域福祉活動に名簿を有効活用 自治会において避難支援体制の整備、地域福祉活動に名簿を有効活用 一部実施・継続中 ・今年度より新規追加者に関しては、入力と自治会への送付は社会福祉課が行い、年度更新時の受け渡しは各振興事務所にて実施することとした。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
006	I-1-1-①	○百歳祝い金支給事業の廃止	百歳祝い金支給事業として、「祝い金」を支給する事業としては廃止を検討する。ただし、敬老事業として、新たに「百歳を祝う」事業を検討する。 市民の長寿を祝い、福祉の増進のために、新たに「百歳を祝う」事業を実施する。	計画	事業内容の検討		新たな百歳祝い事業の周知検討		新たな百歳祝い事業の実施					高齢福祉課		
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100	
				実施内容・懸案事項等												
007	I-1-1-①	○任意予防接種費用助成の見直し(廃止又は一部負担)	任意予防接種費用の助成額を見直し、廃止又は適正な利用者負担額の一部負担とする。 子育て支援策としての位置付けがあるため、廃止等調整は難しいが、接種経費の半分程度の助成を基本とする。	計画	水痘は国の定期接種化に伴い9月までを助成		園におけるおたふくかぜの定期化検討状況を注視		おたふくかぜが定期接種化された場合は廃止		インフルエンザ予防接種効果の検証や他の自治体の状況把握		インフルエンザの助成額を費用の半分程度に見直す検討		健康医療課	
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等												
008	I-1-1-①	○産直住宅建設促進事業の見直し	岐阜県において岐阜県産材を使った場合の助成制度事業、産直住宅団体への普及啓発支援事業等があるため、市単独支援事業は廃止も視野に入れて見直しをする。	計画	H25年度までの支援事業の内容を一部変更		H26年度、27年度の実施状況等を踏まえ、H28年度に向け支援事業を見直し		木材利用の増加を図るため、ニースと他市町村の動向を把握					林務課		
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80		90	100
				実施内容・懸案事項等												
009	I-1-1-①	○道路・河川等の修繕事業の地域移管	道路・河川等の修繕要望事業について、地域で出来る事は市で原材料を支給し、地域によって修繕を行う。 地域で実施する箇所を拡大する。	計画	地域要望の内容を精査し依頼する箇所を抜粋する。		地域要望の内容を精査し依頼する箇所を抜粋する。(拡大)		地域要望の内容を精査し依頼する箇所を抜粋する。(拡大)		地域要望の内容を精査し依頼する箇所を抜粋する。(拡大)		地域要望の内容を精査し依頼する箇所を抜粋する。(拡大)		土木課	
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等												
010	I-1-1-①	文化行政業務の業務移管(一財)ふるさと文化財団)	(一財)下呂ふるさと文化財団は、地域文化と伝統文化の保護育成を図ることを目的とした活動をしている。市が行う文化行政業務の中で、当該団体が担うことが効果的な業務を移管する。 生涯学習の基本方針などに沿った形で、下呂市文化協会の組織強化・自立の支援を行い、下呂市文化協会地協で事務局業務を行うことができるようにする。 団体の合意形成を要するが、文化イベント等の事務局業務を移管する。(文化協会は、文化芸術の普及・向上に関する業務を行い、地域文化の向上振興や生涯学習の推進と、会員相互の協調を図り、文化の発展に寄与することを目的としている。)	計画	文化イベント移管に向けた協議		文化イベント共催実施(歌舞伎等)		文化イベント共催実施(歌舞伎等)		下呂市文化協会事務局移管協議		下呂市文化協会事務局移管協議		市民活動推進課	
				実施状況	→											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等												

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
011	I-1-1-①	○女性防火クラブの自主運営化	女性防火クラブの事務局は引き続き行いが、自主的な活動を進める。 地域で各団体と連携し防火防災を担える組織となる。	計画	活動方針の協議		活動方針の協議及び実践		H27年度の見直し協議と実践		活動方針の確立		自主活動の実践		予防・通信課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・大規模災害時等の炊き出し又は避難所での支援活動などを迅速に行えるよう、消防団との連携体系を構築できないか検討を行った。 ・女性防火クラブ員として、どこまでの支援活動が行えるのかなど、消防団との連携構築については、双方での十分な話し合いの時間を要する。											
012	I-1-1-②	●戦略計画の策定、実施	下呂市の将来の姿・ビジョンを達成するためには、政策の取捨選択が必要である。政策目標に優先付けをし、政策を行うための施策・事務事業の実施目標を設定し、実施するための計画(戦略計画)を策定する。将来目標達成のための施策・事業の連携を図る。 平成26年度、第2次総合計画に基づいた実施計画を新たに作成し、平成27年度から本格的に運用を行う。その状況を踏まえ必要となる戦略計画を検討し実施する。	計画	第二次市総合計画実施計画の策定		第二次市総合計画実施計画の進捗を鑑み戦略計画の検討、策定		戦略計画の実施と評価						企画課 (総務課)	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・平成29年度に地方創生推進交付金を活用した事業について、市の総合戦略を推進するうえで有効であったかの効果検証を行った。											
013	I-1-1-③	●事務事業評価制度導入の検討、実施	事務事業に明確な目標を設定し、早期の目標達成と課題解決につなげるため毎年度評価を実施する。特に戦略計画に位置付けた事務事業の評価は、目標達成のための事務事業の見直しとなる。 事務事業評価制度を構築し、戦略計画で実施する事務事業を評価する。 戦略計画の検討と同時に事務事業評価制度導入の検討を行い実施する。	計画	第二次市総合計画実施計画の策定		戦略計画と同時に合わせて検討、策定		事務事業評価の実施、運用						企画課 (総務課)	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・基本施策成果指標の検証評価、改善方針の明確化による実施計画の見直しを実施した。											
014	I-1-1-④	○条例等の公告方法の見直し	現在、本庁及び振興事務所の5か所で掲示している公告を減らし、市民の目に触れやすい公告方法とする。CATVデータ放送の利用、市ホームページを活用した公告を検討する。 平成28年度に公告方法を見直す。	計画	公告方法の調査(法制、技術)及び検討		ホームページ運営、CATVデータ放送との調整		調整結果に基づく方法の変更、公告式条例の一部改正						総務課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・公告式条例の改正を行うことを議会で説明を行った。掲示板は下呂のみとして、HPで告示を行うこととした案を12月定例会で議案を提出することとした。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
015	I-1-4	○公印管理方法の見直し	現在、下呂庁舎のみで管理している市長印を事務効率の観点から見直す。その他公印についても見直す。	計画	管理方法の調査、検討		検討結果に基づく調整		管理方法の変更				総務課			
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	事務効率化の方法を調査し管理方法を見直す。その他公印については組織の見直しに合わせ廃止を含め検討する。											
016	I-1-4	○社会保障税番号制度導入に向けた取組み	社会保障税番号制度は、市民にとっては、申請時の添付書類の省略や申請者への確実な給付が図られるものであるとともに、市役所内では申請受付事務等を迅速かつ適正に進められるため、制度導入を計画的かつ正確に行う。	計画	①導入体制の構築 ②業務の見直し ③条例等改正準備 ④システム改修(庁内システム)		②業務の見直し ③条例制定・改正 ④システム改修(外部との接続構築)		④システム改修(カードの利活用推進)				総務課 (財務課)			
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成27年10月に市民に個人番号を通知し、平成28年1月から個人番号の利用及び個人番号カードの交付を行う。平成29年7月より国の機関や他の自治体との間で特定個人情報の照会を可能とする。											
017	I-1-4	○審議会等の委員定数の見直し、整理・統合	各種審議会等の委員定員や委員会内容等を検証し、委員定数の削減、委員会の整理・統合を図る。	計画	各種審議会等の調査		方針の調整、策定		各種審議会の任期満了に伴い整理、管理(随時)				総務課			
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成27年度までに審議会等の整理・統合の方針を策定し、以降、委員の任期満了に伴って整理する。											
018	I-1-4	○庁用車配置計画の策定、計画的な廃止	庁舎が一本化した場合の庁用車の適正配置数を算定し、それに向けて「庁用車配置計画(仮称)」を策定し、実行する。	計画	庁用車の庁舎別配置数、廃車予定、更新予定を把握		庁用車の配置計画を作成し、新庁舎の建設計画に盛り込む。		庁用車の配置計画に基づき、更新と配車を実施する。				財務課			
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成31年度の庁舎一本化に向けて「庁舎基本設計」の中に公用車配置【車種を含む】(案)を盛り込み、計画配置に近づけるよう更新・廃車を実施していく。											
019	I-1-4	○契約検査事務の一本化	契約検査の標準化を図るため、随意契約以上の検査は契約担当課が実施する。	計画	検査技術講習会の受講により、職員の検査体制を確立。また検査範囲を検討する。		検査技術講習会の受講により、職員の検査体制を確立。また検査範囲を検討する。		指名競争入札(200万円以下)の工事検査を実施。		指名競争入札(500万円以下の工事検査を実施。		財務課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	指名競争入札の工事検査を平成28年度より管理課(契約係)で実施する。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
020	I-1-4	○公園管理業務の廃止の検討	関係機関と協議しながら、現在管理している公園の廃止に向けて検討する。	計画	税務課含め関係部署でシステム利用実態の調査実施		廃止が可能かどうかの判断		(廃止なら28年度から予算化なし)				税務課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	公園の廃止が可能かどうかの調査・研究を実施する。(他課とも協議の上、廃止可能であれば事務を進める)											
021	I-1-4	○ごみ収集周知方法の見直し	市民からごみの適正な排出を求め、収集を行うためには、ごみ収集カレンダー等を通じてごみ収集日を市民に周知することは必要であるが、効率的かつ効果的な周知方法について検討する。	計画	ごみ収集周知方法の検討 ※検討結果によって年次計画を示す。		※検討結果によって年次計画を示す。						環境課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成31年度に新たな方法による周知を確立する。 ・ごみ収集カレンダー等をより見やすいレイアウトに変更。 ・増加する外国人や障がい者の利便性について考察。											
022	I-1-4	○市営住宅管理員の配置、施設維持補修担当業者の指定化	・市営住宅は市内広域に渡って点在しており、建築課のほか振興事務所職員で管理している。住宅管理の専門性を高め、入居者の要請に迅速に対応するため市営住宅監理員を配置する。 ・市営住宅入居者等からの維持補修にかかる要請に、迅速かつ効率的に対応するため、市営住宅ごとに維持補修を行う担当者(電気、機械設備)の指定化を検討する。	計画	市営住宅監理員(嘱託)の任用及び配置		各市営住宅ごと維持補修に係る担当者選定ガイドラインの策定		各市営住宅ごとの維持補修に係る担当者(機械設備)の指定		各市営住宅ごとの維持補修に係る担当者(電気設備)指定		生活課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	市営住宅ごとの維持補修業者の指定化を行い、平成31年度から市営住宅管理業務を本課で一括管理する。 ・担当業者の指定化の検討。											
023	I-1-4	○ゼロ予算事業の実施	定型封筒はこれまでの予算を使って作成してきたが、企業宣伝を付加することにより、予算を使わないで作成することも視野に入れ、定型封筒の作成方法を検討する。	計画	定型封筒作成方法、関係例規・要綱の検討		・発注仕様、例規・要綱の改正 ・企業募集		企業募集による作成				総務課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成26年度に定型封筒の企業宣伝付加による作成の可能性を検討し、その結果に基づき平成28年度から作成する。 ・他自治体の導入事例について情報収集。											
024	I-1-4	○ゼロ予算事業の実施	水道検針票はこれまでの予算を使って作成してきたが、企業宣伝を付加することにより、予算を使わないで実施する。または、広告収入を得る。	計画	他事業者の事例検討		事務調整、企業募集		企業募集				上下水道課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成28年度から企業宣伝を付加して水道検針票を作成するか、広告収入を得る。 ・包括民間委託と合わせて実施できるように検討。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画							所管課						
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度					
025	I-1-5	○議会事務及び資料の電子化(タブレット端末化)の検討、導入	議会事務及び資料の効率化・省資源化を図るため、電子化(タブレット端末化)の検討を行い、議会への働きかけを行う。 平成28年度までに全議員にタブレット端末を貸与し、議案のペーパーレス化など事務の効率化を図り、平成29年度を目途に運用開始する。	計画	タブレット端末の本会議、委員会への持ち込み規定を整備		タブレット端末購入の予算計上及び貸与規定の整備		議員へタブレット貸与(議案はデータ及び紙ベースの併用)		議案のペーパーレス化の実施		議会事務局				
				実施状況										未実施			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100	
				実施内容・懸案事項等												・タブレットの機能、操作について、確認を行い導入の可能性を探る必要がある。	
026	I-1-5	○庁内情報システムの最適化	業務増大に伴い増えている各システムを効率的に管理運用するため機器やシステムなどを集約する。 平成31年度に向け、効率化と災害対策の両面からデータセンターの活用を進め、庁舎には最小限の機器構成とする。	計画	サーバの集約とデータセンターの活用 35台		サーバの集約とデータセンターの活用 33台		サーバの集約とデータセンターの活用 31台		サーバの集約とデータセンターの活用 29台		サーバの集約とデータセンターの活用 27台		財務課		
				実施状況												一部実施・継続中	
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100	
				実施内容・懸案事項等												・今年度の機器更新に合わせたNW機器のデータセンター移設準備。 ・LGWAN関連機器の移設検討。	
027	I-2-1	○選挙事務の民間委託の検討	選挙事務は、行政の専門分野であるもののその事務は定型事務であり、法令遵守を行いつつ、可能な事務の民間事業者等への委託について検討し、可能な限り実施する。 可能な業務については民間事業者等へ委託する。	計画	委託可能業務の調査、検討		調査、検討結果による民間委託実施						総務課				
				実施状況										一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100	
				実施内容・懸案事項等												・他自治体を調査したところ、委託してみたもののその後再び職員を配置するようになった自治体が増えつつある。委託が有効かどうか検討が必要。	
028	I-2-1	○庁内情報システムの全面委託	情報分野は高度な専門性を要するため、市役所は企画業務を行い、システム管理は民間事業者等へ委託する。 平成31年度からシステム管理運用を全面委託とする。	計画	委託業務の洗出し		運用方針検討		仕様検討と試算		一部委託運用		全面委託仮運用		財務課		
				実施状況												一部実施・継続中	
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100	
				実施内容・懸案事項等												・委託業務量の拡大を継続。	
029	I-2-1	○バス運行業務の見直し	市では、コミュニティバス、スクールバス、保育園バスの運行を委託している。それぞれの運行ルート、運行時間に配慮した一括委託する。 利用者の利便に配慮をしつつ、効率的な運行系統の見直しを図る。	計画	担当課との意見交換 運行計画(素案)作成		関係団体及び事業者との調整		運行実施(モデル事業の実施及び評価)		評価をもとに一括委託の実施		検証・改善		生活課 (児童福祉課、 教育総務課)		
				実施状況												一部実施・継続中	
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100	
				実施内容・懸案事項等												・(児童福祉課)利用者の減少により、園バスのルート等を検討する。 ・(生活課)地域の特性に合った施策を検討中。	

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
030	I-2-①	○広報紙、ホームページの民間委託の検討	広報紙、ホームページ作成業務は、行政情報の発信であり行政の専門分野であるもののその業務は定型業務であり、企画業務は市が行いながら、広報紙の作成やホームページの管理等は民間事業者等への委託を検討し、可能な限り実施する。 (例：広報の一部紙面の解放、ホームページの記事作成、広報記事の公募など)	計画			民間委託可能業務の検討		運用要項、要領の作成		外部団体との折衝、説明		実施		秘書広報課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	メリット、デメリットや可能性について検討し、可能な部分があれば実施する。											記事の作成については市で行うこととし、地域の広報誌との連携について、連携・協働できないか検討。
031	I-2-①	○証明書発行業務の民間委託	振興事務所・出張所の見直しに伴い、証明書発行業務は、民間事業者(コンビニエンスストア等)に委託する。	計画	業務量の把握と課題協議による精査		他自治体の状況調査等を行い、可否についての検討		委託可能の場合、実施に向けた準備とともに市民に向けた説明		実施に向けた準備(市民への周知の徹底)		実施に向けた準備		市民課、 税務課	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	より広い範囲での証明書交付の実現に向け、税番号制度の導入を受けて民間事業者への委託実施に取り組む。											コンビニ交付は実施済であるが、次の事業への可能性を検討する。
032	I-2-①	○窓口業務の民間委託の検討	常時市民との接点がある窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、接客を専門に行う民間会社に委託することを検討する。	計画	業務量の把握と課題協議による精査		他自治体の状況調査等を行い、可否についての検討		委託可能の場合、市民への周知を徹底する。		実施に向けた準備		実施に向けた準備		市民課、 税務課	
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	窓口業務をスムーズに遂行するための手段として委託実施に取り組む。											委託費用で人件費が軽減できるとは限らない。 業務の洗い出し作業が困難。
033	I-2-①	○催告業務の民間委託の検討	滞納者への催告業務は行政の専門分野であるが、定型な業務であることから、法令に反しない範囲において、民間事業者等への委託について検討する。	計画	他自治体での催告業務民間委託状況調査実施		民間委託の可否を判断		(実施可能であれば28年度からの予算化を協議)						税務課	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	他自治体での催告業務民間委託状況等を調査し、「費用対効果」という面も考慮し、当局においての可能性を探る。 (他自治体との共同実施も検討)											
034	I-2-①	○民生児童委員活動の委託の検討	民生児童委員活動の支援業務は、地域福祉を推進していくうえで、重要な役割を果たし社会福祉協議会との連携が不可欠であることから、その支援業務は、社会福祉協議会等への委託を検討し、可能な限り実施する。	計画	民生委員の活動内容、役割等を精査 ・県内市町村の状況調査と委託の是非について検討		業務移管について市民生委員協議会での意見聴取		業務移管について市民生委員協議会での意見聴取 ・業務移管団体との協議 ・移管後の仕組みについて検討		業務移管団体との協議 ・移管後の仕組みについて検討		団体との協議がととのえば31年度から移管		社会福祉課	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	地域福祉活動における民生委員の活動内容、役割等を精査し、業務委託の是非について検討する。検討結果に基づき業務移管団体と協議を行う。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
035	I-2-1-①	○保育園給食業務の委託化	単純労働職員の不採用方針により、調理員の臨時雇用化が進んでいる。雇用の安定、安心な給食を安定し提供するため給食業務の委託を検討する。 なお、調理員の処遇及び保育園・学校給食の在り方も含め学校給食センターとの協議も併せて協議する。	計画	状況調査及び資料収集		業務委託計画(案)作成と学校給食業務との協議・調整		計画作成と学校給食業務との協議・調整		業務委託の実施検討と学校給食業務との再調整		民営化の実施		児童福祉課	
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸念事項等	学校給食業務との調整を図りながら、保育園の給食業務委託に向けて研究・検討をする。											課題や問題点の洗い出しが必要
036	I-2-1-①	○学校給食センター給食・配送業務の委託化	単純労働職員の不採用方針により、調理員の臨時雇用化が進んでいる。引き続き衛生管理面で安心な給食を提供し、魅力ある給食を提供するため保育園給食業務と併せて委託する。	計画	保育園給食との調整・計画策定		事業者及び職員との調整		計画に合わせて段階的に実施		計画に合わせて段階的に実施				教育総務課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸念事項等	委託に向けて計画を策定し、平成29年度から段階的に実施を行う。正規職員の受け皿は保育園給食とする。											配送業務は全て委託しているが、給食業務については北部給食センター整備と併せ委託の方向、時期の再検討を実施。
037	I-2-2-②	○市営牧場の指定管理化	市営3牧場に指定管理者制度を導入する。	計画	管理組合の委託。農家と管理組合の調整協議		採算性を考慮した入牧頭数の確保に向け農家との協議		牧場利用のメリットを推奨し入牧頭数の増大化を図る		管理組合との指定管理に向けた業務内容協議		指定管理者として移行する		農務課	
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸念事項等	平成25年度から牧場の管理業務を任意の管理組合に委託している。全ての業務を移行するための事業の検証を進め平成30年度から指定管理制度への移行を目指す。											特殊な業務であることおよび期間業務で通年就労が見込めないため指定管理受託不可能である。 ・現管理者の高齢化も進み管理後継者の養成も必要となってきた。 ・将来的には法人化畜産農家の業務の一環としての管理委託(所有牛の放牧を兼ねた管理業務受託)できないか、草地等管理に要する最低限の経費はを負担したうえで個別に協議を進めている。
038	I-2-3-③	○事業選択型委託制度の検討	現在の事業委託や指定管理者制度は、事務事業を特定したり移行先を決めて民営化を行う「官制型」「官主導型」であるが、事前に事務事業と費用などを示し、民間事業者等が選択して提案できる制度の導入を検討し、可能な限り実施する。	計画	各課の事業委託及び指定管理事業の把握		各課の事業委託及び指定管理事業の把握		各課の事業委託及び指定管理事業の費用の洗い出し		公募できる事業委託等の導入				財務課	
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸念事項等	各課の委託事業について、平成29年度から民間事業者が事業委託等を選択できるように実施する。											昨年度までに各課に聞き取りした中では、該当する委託事業が見当たらない。
039	I-3-1-①	○補助金カルテの見直し(補助基準の見直し、負担金への拡大)による補助金の見直しとその進捗管理	・市民の福祉の向上と地域の自立・自律の観点から、経費負担のあり方や行政効果などを踏まえ、補助金については、常に見直しが必要。例外なく見直しができるよう現行の「補助金カルテ」の見直し基準を明確化し、全ての補助金に適用する。 ・また、負担金についても同様の見直しを行う。 ・事業成果についての数値化、見直し業務プロセスのフローチャート化を目指す。 ・見直し内容を確実に達成するため、その進捗管理を行う。	計画	補助金の見直し基準の明確化 ・見直し基準による仕分け ・見直しプロセスのフローチャート化		見直し実績の進捗管理						財務課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	補助金の見直し基準を明確化し、公益性や公平性の確保を図る。(平成26年度) 補助金カルテの診断結果を改善につなげるため、プロセスをフローチャート化する。(平成26・27年度) 負担金についてもカルテを作成し、見直しを行う。(平成26・27年度)										平成30年度において補助金に関する統一ルールを定め、これに基づき補助金の運用をしている。	

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課							
				H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度								
040	I-3-2	○地域一括交付金の導入	<p>一地域の自立・自律の観点から、全ての補助金、事務事業を見直し、地域で行うことが効率的かつ効果的な複数の事務事業をまとめて地域で実施する。複数事務事業の実施に係る経費相当分として、交付金を交付する制度を検討、導入する。</p> <p>地域づくり委員会(仮称)が地域づくり計画に基づき行う地域づくり活動に対し、活動経費として交付金を交付する制度を導入する。</p>	計画	交付要綱制定に向けて、各部署から意見聴取	交付要綱制定	交付事業開始	交付事業追加検討・実施		市民活動推進課						
				実施状況	()	()	()	()	()		一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40		50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等												
041	I-4-1	○加入促進に向けた取り組み	<p>【下水道事業】 ・公共施設の下水道加入を促進する。 ・下水道事業の効果、財政計画を公表しながら加入促進に向けたPRを行う。</p>	計画	個数にして5件全体で2%の伸びとする。	個数にして7件全体で2.2%の伸びとする。	個数にして5件全体で1.5%の伸びとする。	個数にして5件全体で1.2%の伸びとする。	個数にして5件全体で1.0%の伸びとする。		上下水道課					
				実施状況						一部実施・継続中						
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50		60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等												
042	I-4-2	○使用料金の見直し	<p>【上水道、簡易水道、下水道】 安全で安定した水供給のため、今後の財政見直し、財務諸表、施設の管理運営費を考慮しながら、使用料の見直しをする。施設の管理運営費は他市町村の研究も行う。</p>	計画	企業会計へ移行するための基本的な方針の策定	企業会計へ移行するための基本的な計画の策定	資産調査、料金の調整、経営分析の実施	資産調査、料金の調整、経営分析の実施	料金調整、経営分析、会計システム整備、住民説明の実施		上下水道課					
				実施状況						一部実施・継続中						
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50		60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等												
043	I-4-2	○健全経営(事業収入の確保)に向けた取り組み	<p>高齢化の進展が著しく、他の民間医療機関がない市北部地域に継続して医療や福祉サービスを提供して行くため、施設の稼働率向上を図るなど、自主財源である診療収入や介護収入を確保し、財政基盤の安定化を図る。 また、職員の介護技術のスキルアップによる介護用品の削減など、経費の削減にも取り組む。</p>	計画	①接遇研修の実施、報酬加算の研究 ②検討委員会設立	①給食費等の見直し ②検討委員会(結論・転換計画)	①スキルアップ研修 ②改修設計・予算計上・人員計画	①転換後業務研修 ②改修工事	①スキルアップ研修 ②病床利用開始		小坂診療所					
				実施状況						未実施						
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50		60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等												
044	I-4-2	○健全経営(事業収入の確保)に向けた取り組み	<p>施設の健全経営に向けて事業収入確保に向けた取り組みを行い、今後の施設運営にあたって、民営化による運営か企業会計による市運営かの選択を行う。</p>	計画	経営改善の実施 施設運営方針の決定	経営改善の実施 民営化に伴うデータ分析	経営改善の実施 施設運営方針の最終判断	長期改善計画最終年、民営化移行又は存続		下呂温泉合掌村						
				実施状況							一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40		50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等												

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課							
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
045	I-4-2	○健全経営(事業収入の確保)に向けた取組み	下呂市立金山病院財政計画に基づき、経営の黒字化を図るとともに、併せて民間の経営管理手法の導入についても検討する。	計画	病床利用率 75.8%		病床利用率 75.8%		病床利用率 80.8% 経営形態の検討		病床利用率 80.8% 経営形態の検討		金山病院			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	経営の健全化を図るため、医師、看護師を確保して入院患者を受け入れる体制を充実し、病床利用率向上に取り組む。また、病院の財政計画に基づき、黒字化目標である平成31年度までに、当院に適した経営形態を確定する。											
046	I-4-3	○未収金の徴収の取り組み	【上水道、簡易水道、下水道】 業者委託により3か月以上の滞納者に対して毎月の給水停止を実施する。	計画	滞納者の実態調査		長期滞納者に対する給水契約の解除、滞納整理による件数の圧縮		滞納整理による件数の圧縮 ・外部委託の事例及び詳細検討		外部委託事例の検討		上下水道課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	・料金収納業務について、外部委託を検討する。 ・滞納者の実態を調査し、不良債権については欠損処理、給水契約解除により、滞納件数を圧縮する。											
047	I-4-4	○管理業務の効率化 ○民間委託の推進	【上水道、簡易水道、下水道】 他自治体の委託内容を研究し、民間事業者委託事業の仕様、単価等の再点検を行う。	計画	・業務効率化調査 ・現状の問題点把握		・各施設の分析 ・民間委託(包括)の仕様内容の検討		民間委託(包括)の仕様内容の検討		委託契約業務の準備		上下水道課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	維持管理及び緊急時に迅速な対応ができる体制も含めた民間委託を平成30年度より構築する。											
048	I-4-5	○工事費の圧縮に向けた取組み	【上水道、簡易水道、下水道】 各施設の修繕及び更新工事において財政計画を兼ねた合理化計画を策定する。	計画	合理化計画改良費に準じて事業実施		合理化計画改良費の実施検証の実施		水道・下水道ビジョンの見直しを 基に合理化計画改良費へ反映		合理化計画改良費に準じて事業実施		上下水道課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	水道ビジョン、下水道ビジョンを基に修繕・更新工事及び施設の統廃合も含め、事業計画と適正な管理運営を行う。											
049	I-4-6	○簡易水道、下水道事業の経営分析資料の作成、事業検討	【簡易水道、下水道】 ・経営効率化をめざし、的確な経営分析を行うため、分析資料を作成し公表する。 ・経営分析資料は、事業計画に反映する。	計画	企業会計へ移行するための基本的な方針の策定		企業会計へ移行するための基本的な計画の策定		資産調査、料金の調整、経営分析の実施		料金調整、経営分析、会計システム整備、住民説明の実施		上下水道課			
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	平成31年度までに簡易水道、下水道の財務規定を企業会計へ移行するなかで、簡易水道、上水道の経営統合、料金見直し、経営分析を行う。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
050	I-5-①	●公共施設の見直し方針に基づく、公共施設の方向性の決定と計画づくり及びその進捗管理	・公の施設見直し診断を作成することにより、施設のあり方についての方向性を決定する。 ・施設の見直しを確実に進めるため、「公の施設再生計画(仮称)」を定め、その進捗管理を行う。 【方向性】 ①存続②指定管理者制度導入③統合④譲渡⑤民営化⑥廃止	計画	プロジェクトチームを編成し、見直し方針の再確認及び方法とスケジュールを立てる。		個々の施設の見直し方法と時期を決定する。 ※目標=対象施設の25%		個々の施設の見直し方法と時期を決定する。実施計画の進捗を管理する。 ※目標=対象施設の50%		個々の施設の見直し方法と時期を決定する。実施計画の進捗を管理する。 ※目標=対象施設の75%		個々の施設の見直し方法と時期を決定する。実施計画の進捗を管理する。 ※目標=対象施設全て		財務課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	平成30年度までに、個々の施設の見直し方針について再確認し、地域住民及び施設利用者の方々の理解を得て、見直しを実施する。											
051	I-5-①	○保育園運営形態の見直し(公営と民営のバランス、園数)	現在、保育園は公営8園と民営2園により運営を行っているが、保育環境・質を同水準に保持しながら民営化が可能な保育園については保護者・地域の意見を聞きながら進める。 保育園整備・統廃合に関する方向性について、保育サービスへのニーズ及び将来園児数を考慮した将来保育園構想を策定する。	計画	子ども子育て支援計画を基に運営構想の策定		運営計画に要する状況調査及び資料収集		運営構想を基に運営計画(案)の作成と民営化移行への検討		運営計画作成と民営化移行への再考及び公営との調整		児童福祉課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	子ども・子育て支援実施計画との調整を図りながら平成26年度に将来の保育園構想を、平成29年度に運営計画を作成する。											
052	I-5-②	●新庁舎整備に向けた取組み	災害時に特に必要な行政機能と分庁方式による非効率な行政運営を刷新し、効率性と市民の利便性の向上を図るため、庁舎の一本化を行う。 庁舎一本化のために平成30年度までに新庁舎を整備する。	計画	①庁舎位置の決定 ②基本設計等のプロポーザルの実施		①基本設計の実施 ②ワークショップ ③基本設計の完了		①新庁舎工事契約締結		①工事着工		①新庁舎完成 ②引っ越し作業		総務課	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	平成26年度に庁舎の位置を決定し、平成30年度までに新庁舎を整備する。											
053	I-5-②	○振興事務所のあり方の市民周知	今後の振興事務所は支所的役割から地域づくり拠点へ移行することを市政懇談会、自治会、市広報紙等により市民に周知、説明をする。	計画	【地】連合区長会総会、各地域自治会総会で説明と広報紙による周知 【総】自治会会議、広報紙等に掲載するとともに、あらゆる機会に説明		【総】移行状況を公表								市民活動推進課 (総務課)	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	地域活動に特化した業務を担う地域特命課長、地域力向上支援員の配置をPRする。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課					
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度							
054	I-6-①	○総合計画推進に向けた財政計画の策定	<p>総合計画に掲げる各施策を確実に実施していくため、総合計画と一体化した中・長期の財政計画を策定し、定期的な見直しを続ける。</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・合理化計画の手法の検討 ・財政指標目標値の検討と設定 ・総合計画実施計画(合理化計画)に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の検証と計画の見直し ・見直し結果を次年度予算に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の検証と計画の見直し ・見直し結果を次年度予算に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の検証と計画の見直し ・見直し結果を次年度予算に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の検証と計画の見直し ・見直し結果を次年度予算に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の検証と計画の見直し ・見直し結果を次年度予算に反映 									
				実施状況															
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100				
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次総合計画実施計画の策定に併せて合理化計画の手法の見直しを行う。(平成26年度) ・各種財政指標の目標値を設定し、総合計画実施計画に反映する。(平成26年度) 														
055	I-6-①	●将来世代に配慮した財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入に見合った財政運営のための計画を策定する。 ・将来世代の負担に配慮した市債の償還と発行を計画的に実施する。 	計画	<p>財政シミュレーションの見直し(合理化計画の見直し結果を反映)</p>														
				実施状況															
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100				
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業を計画する場合は、事前に財政シミュレーションを行い、後年度の財政運営への影響を十分に見極めたうえで計画的に事業を執行する。(合理化計画に反映) ・市債の借入にあたっては、交付税措置のある市債を最大限活用し、財政制度上、最も有利な財源構成となるよう努める。 														<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画実施計画のローリング結果、税収シミュレーション等を基に、平成31年度以降の財政シミュレーションを調整中。
056	I-6-①	●財政運営指針の設定	<p>財政運営上の指針(市民に分かりやすい数値目標値を含む)を定め、自治体として指針に取り組むため条例化を含めた検討を進める。</p>	計画	<p>数値目標の検討と設定 財政運営指針の策定(条例化の検討)</p>		<p>数値目標の検討と設定 財政運営指針の策定(条例化の検討)</p>	<p>数値目標の検討と設定 財政運営指針の策定(条例化の検討)</p>											
				実施状況															
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100				
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営が維持できるよう、各種指標の目標値を設定する。(平成26年度) ・財政規律を確保するためのガイドラインを策定する。(条例化の検討) 														<ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすい数値目標として、借金(起債残高)と貯金(基金残高)を掲げ、基本方針を策定している。平成29年度までの財政指標の推移をまとめた資料を作成し議会で決算委員会で説明した。
057	I-6-①	○下呂市に合った予算編成方法の調査・研究	<p>これからの下呂市の組織編成や財政状況をかんがみ、当市に合った予算編成・執行の方法について調査、研究を進める。 例:予算の編成から執行に係る諸権限を各局局に委譲し、各局局において創意工夫を凝らし、市民に必要なサービスを自ら考え柔軟な予算編成を可能とする制度(包括予算制度)等</p>	計画	<p>予算編成方法の調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方法の調査・研究 ・改善できる部分について予算編成方法を見直し 													
				実施状況															
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100				
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政状況を見据えた歳入、特に市の一般財源に見合った予算編成を実現する。 ・各局の財政マネジメント機能の強化を促し、効率的・効果的な予算編成を可能とする仕組みを構築する。 														<ul style="list-style-type: none"> ・課内協議において、一般財源に着目した予算編成方法を継続することを決定。各課への枠配分基準や、市長裁量枠の考え方について検討した。

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
058	I-6-②	○財務書類の確実な作成・分析と、その活用方法の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類を分析し、この分析からわかる市の財政状況を公表する。 財務書類の財政計画等への反映を進める。 	計画	財務書類の分析と公表 財務書類作成と分析の充実(監査法人による指導・助言) 活用方法の検討		財務書類の分析と公表 統一基準による財務書類作成への移行準備 活用方法の拡充		財務書類の分析と公表 統一基準による財務書類作成への移行準備 活用方法の拡充		財務書類の分析と公表 統一基準による財務書類作成への移行準備 活用方法の拡充		財務課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類を作成・分析しホームページ等により公表する。(毎年度) 各種財政指標の目標値を設定にあたり、財務書類の分析結果を活用する。 新たな統一基準により財務書類を作成する。(平成29年度までに) 											
059	I-7-①	○職員育成の取り組み	税に関する研修会等を開催し、職員のスキルアップを図る。	計画	0		若手職員を対象とした研修会開催		研修会(内容未定)		→		税務課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け研修会を各年度1回以上開催する。 ①若手職員を対象とした「市税についての基礎講座」 ②徴収指導員による滞納整理事務研修会 など 											
060	I-7-②	○滞納整理実施体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 複数部署にまたがる滞納者へは、各部署の協力体制により徴収にあたる。 複数部署の特別滞納整理班(共同徴収チーム)の設置についても検討する。 	計画	関係課協議・協力体制確立、他自治体の調査		実施(26年度から一部試行)						税務課 (債権管理室)			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 徴収事務に関する関係課協力体制の確立 滞納者情報の相互提供についての検討 計画的・効率的な徴収方法の検討 悪質な滞納者に対し、行政サービス制限制度の導入も検討 											
061	I-7-③	○コンビニエンスストア納付の検討・導入	市税や施設の使用料など市の収入を、コンビニエンスストアで納付できるよう検討し、導入する。	計画	市税導入		市税本格運用		市税における利用状況の分析・検証 各部署において導入を検討		部局の判断により導入		会計課			
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度中に市税(税務課)においてコンビニ収納を導入する。平成27年度以降は、利用の分析・検証、費用対効果等を考慮の上、導入を検討。 											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
062	I-7-4	○地元企業の経営安定支援と創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援のワンストップ窓口を設置し、商工会や金融機関との連携を図り、創業希望者及び創業後間もない方の支援を行う。 ・市内就職情報バンク事業、地元企業求人情報紹介冊子の発行、移住定住施策と連携した就業支援関連のポータルサイトの立ち上げなど、地元企業への就職と定住を後押しする取り組みを行う。 	計画	関係各課と協議し候補地と誘致活動方針を確認		関係法令の洗い出し・候補地の選定		パンフレット掲載内容の検討・国、県等からの情報収集		パンフレット作成・企業誘致リスト作成		企業訪問・企業展への出展		商工課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業計画を策定し国の認定を受け、市内商工会、金融機関と連携した取り組みを行い、年間41件の創業者支援、7件程度の創業実現を目指す。 ・人手不足が続いている市内の企業を支援するため、新規学卒者や移住者の地元企業への就職と定住を促進する。 											<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援連絡会議の開催。 ・求人情報サイト委託契約締結。 ・企業紹介冊子発行準備。 ・就職ガイダンス開催、益田清風高校生徒の参加支援。
063	I-7-5	○賃貸可能な財産の把握と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸・売却可能な土地について、広報紙、ホームページ、新聞等によりPRする。また売却可能な土地については、一般競争入札の実施により処分する。 	計画	賃貸土地、売却土地の台帳整備及び未利用財産の台帳整備		賃貸・売却可能な土地及び財産の簡易鑑定、用地関係連絡会議の開催(準備)		賃貸・公売及び随時売却を開始(実施)		簡易鑑定と賃貸・公売、随時売却の実施(準備・実施)				財務課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸・売却可能な土地について、毎月「広報紙」「ホームページ」に掲載する。また未利用の財産を把握し、売却可能なものは一般競争入札を実施し処分する。 											<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能な市有地について、広報紙・ホームページに掲載し公売を実施。
064	I-7-5	○不要な不動産の売却	<ul style="list-style-type: none"> 公用車などの更新の際の下取りや不用品を市内業者に販売する。 	計画	不要な不動産の洗い出し及び不要な有価物の売却方針の検討		不用品の売却(実施)								財務課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 不要な有価物について、市内業者に買い取ってもらう。 											<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄公用車の公売を実施。
065	I-7-5	○有料広告事業の取組み (暮らしのガイドブック、下呂市統計書・広報紙の発行、定型封筒・通知はがき・案内チラシ・ごみカレンダーの作成)	<ul style="list-style-type: none"> 市の資産等(封筒、印刷物、ホームページなど)を広告媒体として民間企業等の広告を掲載し、広告料を徴収する。 市の印刷物やホームページ等に民間事業者の広告を有料掲載するための共通指針を作成する。 	計画	シティナビタ(広告付き自治体案内図)設置		全部署参画による提案実践態勢を構築		シテナビタ(広告付き自治体案内図)設置		全部署での取組を推進		全部署での取組を推進		企画課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> 有料広告事業導入のメリット、デメリットを洗い出し、導入の可否を決定するとともに、他の方法も併せて検討をしていく。 											<ul style="list-style-type: none"> ・先行事例を調査・確認。

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課	
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度			
066	I-8-①	○受益者負担の原則に基づいた使用料、手数料の見直し	住民負担の公平性の確保や受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料を見直す。 全庁的な取組とするため、「施設使用料等検討委員会(仮称)」を設置し、基本方針、「使用料・手数料改定計画(仮称)」を定め見直す。 施設の使用料は管理運営費を考慮し、同種施設毎に標準使用料を設定し、それを基本として、施設の老朽化度や設備等の充実度に応じて個々の施設の使用料を設定する。	計画	①見直し基本方針案の策定(原簿計算方法及び適正な受益者負担割合の検討) ②検討プロジェクトの設置(既存プロジェクトの活用を含む)		①見直し基本方針の策定 ③使用料・手数料改定計画(仮称)の策定		③使用料・手数料改定計画の策定、 使用料・手数料改定計画に基づく実施【関係課】 ※所管課は進捗管理		③使用料・手数料改定計画に基づく実施【関係課】 ※所管課は進捗管理		総務課 (財務課)		
				実施状況	未実施										
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成28年度に使用料・手数料改定計画(仮称)を定め、以降、計画に基づき改定する。										・公の施設見直しの進捗状況を見ながら進める必要がある。
067	I-8-②	○施設使用料の減免措置の見直し	減免制度、減免率を見直す。	計画	①使用料・手数料改定検討委員会(仮称)の設置 ②見直し基本方針案の策定(減免制度の検討)		②見直し基本方針の策定		③関係規定の改正				総務課 (財務課)		
				実施状況	未実施										
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	使用料・手数料見直し基本方針の中で減免制度について検討し、平成28年度に制度確立する。										・公の施設見直しの進捗状況を見ながら進める必要がある。
068	I-9-①	○ホームページのリニューアル	平成26年度にホームページをリニューアルする。市民が必要としている情報を即時に発信し、発信された情報は探しやすく、見やすい掲載とするため広報研修会を開催する。(市民目線に立った構成) また、可能な範囲での民間委託を検討する。	計画	①・ホームページをリニューアル ②職員研修		②職員研修						秘書広報課		
				実施状況	実施完了										
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成26年度中に現行の課題をクリアしたホームページにリニューアルする。即時の情報発信に対応するため、ホームページアップ作業の職員研修を随時行う。										・平成30年8月に広報主任者研修を開催し、有効なホームページの作成について教育する。
069	I-9-①	○市税情報の公表	ホームページを活用した市税情報(決算など)の公表を行う。	計画	前年度決算における市税の情報を公表								税務課		
				実施状況	実施完了										
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成26年度より市税の情報をホームページで公表する。										・ホームページで公表。
070	I-9-①	○新たな情報ツールの検討、活用 ○職員一人ひとり広報活動の検討	情報発信に当たり、能動的な情報ツールであるホームページのほか、受動的な情報ツールであるSNS活用(Facebook、Twitter、LINE他)を検討する。 導入にあたっては、職員一人ひとりがSNSを活用して広報活動ができるようガイドラインを作成する。	計画	市民団体の下呂市メール配信サービス活用の検討		市民団体への普及		SNSを活用しての広報活動の検討		職員研修		秘書広報課		
				実施状況	一部実施・継続中										
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	現行の下呂市メール配信サービスの登録者の増加に努め、能動的な情報発信が有効なものになるようにする。(登録者の普及活動について、広報等による広い呼びかけでの周知活動を引き続き行うとともに、メール配信受益者が関係する団体等の集い等の機会に個別的な周知を行い新規登録者の増加に努める) SNS活用することで効果的となる業務を検討する。										・昨年度、SNS勉強会において現時点ではSNSは効果的でないとの結論に至っているが、引き続き活用については検討を続ける。 ・広報主任研修において、SNSでの情報発信の導入についての意見を聴取する。(→有効な意見は無し)

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画						所管課						
				H26年度		H27年度		H28年度			H29年度		H30年度			
071	I-9-2	●市民モニター、地域懇談会の検討・導入	<p>・市民との参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民各層の市政に対する意見や要望等を把握するため、市政モニター制度を導入する。</p> <p>・職員が積極的に地域に出て、市民の意見を聞き、市民の価値を把握し、市民とともに考えるため、職員がグループを組み、グループと地域とが意見交換を行う「地域懇談会」を設置する。</p>	計画	総合計画の評価として実施している市民アンケートについて、モニター制度の導入等手法の検討		実施と見直し						企画課			
				実施状況							一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	市民アンケート・モニター制度導入方法を26年度中に策定、27年度以降の実施、見直しをする。職員参加の懇談会に26年度参加をして、27年度以降は実施と見直しを進める。									「地域懇談会」は、「ふるさと磨きミーティング」として、各振興事務所と市民活動推進課が中心となり実施されている。		
072	I-9-2	○市政目安箱の設置	<p>市政への市民参加を推進し、市政運営に関する提案を伺い、また市民の価値観を把握するため、振興事務所等に「市政目安箱」を設置する。</p>	計画	市政目安箱の設置検討		市政目安箱の設置 ・設置情報の普及		設置情報の普及		設置情報の普及 ・効果的な市民意見徴収の検討		秘書広報課			
				実施状況							一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	現在、ホームページや市政懇談会等で市民意見を徴収しているが、より幅広いものとするため、平成27年度より市政目安箱を設置する。 効果的な市民意見の徴収について検討する。									各事務所に設置しているが、投稿がない。市民からの意見は主にホームページの書き込み提案である。今後投稿推移を見ながら実施の見直しを進めて行く。		
073	II-1-1	●組織見直しの推進 ○管理職の削減	<p>平成25年5月策定の「本庁舎一本化に伴う行政組織の見直し検討報告書」により平成31年度にあるべき行政組織に向かって、部課統廃合の行政組織の見直しを行う。市民・地域への事務移管、本課への事務集約の状況を見ながら、組織見直し計画(P・Plan)の実行(D・Do)、分析・評価(C・Check)、修正(A・Action)の繰り返し(PDCAサイクル)を行う。</p>	計画	組織見直しチーム会議で進捗の管理及び見直し								総務課			
				実施状況							一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	管理職削減に伴う職員の資質向上や業務改善により、市民サービスの向上を目指しつつ組織改革を行い、組織見直しチームで毎年PDCAサイクルにて、見直しを行い持続可能な行政組織を構築する。									過去の管理職の配置、他自治体における管理職の配置の状況を調査し、次年度の組織のあり方を検討。		
074	II-1-2	●部局権限の検討、事務決裁等必要な規定の見直し	<p>部局権限強化の範囲を検討し、組織機構に応じた効率的な事務決裁規程の見直しを行う。</p>	計画	組織の見直しに合わせ管理職権限の見直し(拡大)と事務決裁規程の見直し								総務課			
				実施状況							実施完了					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	政策決定や業務の遂行迅速化を図る。									平成29年度当初の組織再編に合わせ、事務決裁規程の見直しを全庁的に行った。		
075	II-1-3	●庁議(政策会議・調整会議)のあり方の検討	<p>方針や課題について協議し、迅速に意思決定をすることができる体制を構築するため、現在の庁議(政策会議・調整会議)のあり方を見直し、その体制を確実に運用する仕組みづくりを行う。</p>	計画	市の政策決定のための会議等の設置を検討		会議運用開始						企画課			
				実施状況							実施完了					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	各課の事前調整を迅速に行い、政策(方針)決定や問題解決を的確に進めるため、平成26年度に庁議のあり方を見直す。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
076	II-1-4	●振興事務所業務を本課へ移行(各課の移行協議の推進)	振興事務所が行っている業務のうち本課で担う業務を確実に集約するため、振興事務所と各課との協議を進めるための体制を整備し、集約を進める。 関係課は移行に向けた取組みを行うとともに、問題解決に向けた対応・調整を図る。	計画	①振興事務所業務の移行スケジュールの策定 ②移行スケジュールに基づき実施		②移行スケジュールに基づき実施								総務課	
				実施状況												
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	振興事務所が地域づくりの拠点として機能していく。											・平成29年度末における移行未実施業務の洗い出しと理由、原因調査作業。
077	II-1-4	○宿日直業務方法の見直し	現在、宿日直業務は各振興事務所で行っており、地元町村の職員が対応していることから業務頻度にはばらつきがある。業務の均衡を図るとともに、庁舎の一本化を見据え、振興事務所の宿日直の廃止を視野に入れた見直しを行う。	計画	①1庁舎1振興事務所の宿日直開始 ②議会方針説明		①市民説明会 ②関係部署調整		①一本化に向けた具体的な事項の内部調整		①電話機器等の整備				総務課	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	平成31年度に宿日直体制を一本化された庁舎一カ所で行う。											
078	II-1-5	○保健、医療、福祉(介護)との役割分担と連携	健康保持増進機能の充実を図り疾病予防を推進するとともにかかりつけ医機能や介護保険等の利用も取り入れた在宅医療を充実させることにより、保健・医療・福祉(介護)を包括的に提供できる体制を目指す。	計画	保健・医療・福祉(介護)連携事業内容確認のため、連携会議を開催し体制整備の検討		保健・医療・福祉(介護)連携事業内容確認のため、連携会議を開催し体制整備の検討		体制整備の検討をもとに保健・医療・福祉(介護)を包括的に提供できる体制の行動計画を策定		行動計画に基づき保健、医療、福祉(介護)体制の連携の実施		保健、医療、福祉(介護)体制の検証		健康医療課 (高齢福祉課)	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	平成29年度に保健、医療、福祉(介護)の連携による医療体制の整備を図り、公立医療機関を維持するための経営的方策を考える。											・連携は図っているが、十分な体制の整備には至っていない。
079	II-2-1	○定員適正化計画(H23年度からH27年度)の見直し	平成31年度行政組織を見据え、また下呂市規模の適正な職員数から定員適正化計画の見直しを行う。	計画	定員適正化計画(H23年度～H27年度)の検証		H28.3月の公表に向けて、職員数・目標の作成・検討		定員適正化計画の公表						総務課	
				実施状況	実施完了											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	定員適正化計画(H28年度～H32年度)を作成する。											
080	II-2-1	○早期勤奨退職制度の検討	新たな早期勤奨退職制度の検討を行う。	計画	6月議会に条例を上程		職員の年齢別構成の適正化検討		庁舎一本化に向けた職制の検討		早期退職募集制度の導入、実施		早期退職募集制度の実施		総務課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	職員の年齢別構成の適正化及び職制の改廃を円滑に実施することを目的とした早期退職募集制度を平成29年度に導入する。											・制度はあるが実施が必要な状況に未だない。

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画						所管課						
				H26年度		H27年度		H28年度			H29年度		H30年度			
081	II-3-1	○本庁及び各地域の危機管理体制の構築	振興事務所は市民窓口として必要最低限の職員配置となるため、職員数の削減を考慮した災害時の新たな体制を構築する。	計画	災害時防災体制について関係部署と協議、実施に向けた市民周知		新たな防災体制の運営(消防組織と行政組織の連携)						危機管理課			
				実施状況							未実施					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	消防組織と行政組織との連携することにより、持続可能な危機管理体制を構築する。									・消防組織との連携について協議に時間を要する。		
082	II-3-2	○他団体との災害応援体制の連携	災害発生時における下呂市に弱点を補完するため、民間事業者、他自治体との災害応援体制の連携を図る。	計画	協定締結の模索・推進		協定締結の模索・推進		協定締結の模索・推進		協定団体交流		危機管理課			
				実施状況										一部実施・継続中		
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	引き続き、他自治体などと災害時相互応援協定等の締結を進める。									・協定締結想定先との合意形成が容易でない。		
083	II-3-3	○団員確保と組織の再編	地域防災の要である消防団員の減少や高齢化のため消防力の低下が懸念されている。災害支援団員や女性消防団員の確保と、地域の実態に即した詰所等の統合(組織の再編)の検討を行う。	計画	人口減に伴う団員10名減 実団員1,230名 女性団員18名 災害支援団員65名 退職報償金一律5万円アップ(9月議会提出)	人口減に伴う団員10名減 実団員1,220名 女性団員20名 災害支援団員65名 団員報酬改定 災害出動手当支給 消防団組織等検討委員会(仮称)立ち上げ	人口減に伴う団員10名減 実団員1,210名 女性団員25名 災害支援団員65名 条例定員見直し 消防団組織等検討委員会(仮称)にて合併方針決定	人口減に伴う団員10名減 実団員1,200名 女性団員30名 災害支援団員65名 新組織体制により運用開始	人口減に伴う団員10名減 実団員1,190名 女性団員30名 災害支援団員65名			消防総務課				
				実施状況							一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60		70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	消防力が現在より低下しないよう、市内各地域の現状に即した団の構成を実現する。								・女性団員の確保は計画と現実に乖離がある。 ・機能別団員の役割を再検討する必要がある。			
084	II-3-3	○消防団員の知識・技術の向上	消防団員の資質の向上のため訓練及び教養研修を充実させ実施する。	計画	(消防学校) 機関科2名 初級幹部科20名 中級幹部科1名 指導員科5名 ラッパ科1名 震災対策講習会2名 (その他) 消防団幹部候補中央研修女性2名 女性消防団活性化大会20名	(消防学校) 機関科2名 初級幹部科20名 中級幹部科1名 指導員科5名 震災対策講習会2名 災害対応力向上研修2名 (その他) 女性消防団活性化大会20名	(消防学校) 機関科2名 初級幹部科20名 上級幹部科1名 指導員科5名 ラッパ科1名 震災対策講習会2名 災害対応力向上研修2名 (その他) 女性消防団活性化大会20名	(消防学校) 機関科2名 初級幹部科20名 中級幹部科1名 指導員科5名 ラッパ科1名 震災対策講習会2名 災害対応力向上研修2名 (その他) 女性消防団活性化大会20名	(消防学校) 機関科2名 初級幹部科20名 中級幹部科1名 指導員科5名 ラッパ科1名 震災対策講習会2名 災害対応力向上研修2名 (その他) 女性消防団活性化大会25名			消防総務課				
				実施状況							一部実施・継続中					
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60		70	80	90	100
				実施内容・懸案事項等	地域における防災リーダーとして複雑化する災害に対応できる活動能力を向上させていく。								・継続中			

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
085	II-4-①	●地域力向上支援員の設置	各振興事務所に地域力向上支援員を設置し、地域づくりを進めるための拠点とする。地域力向上支援員は、各地域の特性を活かした地域づくりを推進するため、地域づくり団体への事務支援を行う。	計画	金山地域2名 その他地域各1名	各地域2名(金山3名) 計10名	萩原、下呂=6名、金山、小坂=5名 馬瀬=4名 計24名	検証・改善							市民活動推進課	
				実施状況										一部実施・継続中		
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等												・年度当初に人事異動による基幹事業の停滞予防として、全支援員を集めた引継ぎ会を開催し、支援員の育成強化を図った。
086	II-4-②	○自主防災組織強化に向けた取組み(防災組織の再編、防災組織養成講座の実施)	現在各地区単位で設置されている自主防災組織が災害時に機能するため、組織の規模・機能を見直す動きかけを行う。また、自主防災組織を機能させるため防災組織養成講座を実施する。	計画	防災士育成、防災士の機能強化、補助金活用の推進									危機管理課		
				実施状況											一部実施・継続中	
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80		90	100
				実施内容・懸案事項等												・防災意識レベルの自治会による差異がある。
087	II-4-②	●地域づくり委員会(仮称)の設置	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	計画	・地域づくり委員会(仮称)、地域力向上支援員の制度設計の確立(組織・人・金)及び制度設計について振興事務所との共有 ・地域まちづくり庁内会議の設置、実施	・地域まちづくり庁内会議の実施、地域づくり委員会(仮称)設置に向けた協議・支援 ・地域力向上支援員を各振興事務所2名配置(金山3名)	地域づくり委員会(仮称)の設置に合わせて地域づくり計画の協議、策定							市民活動推進課		
				実施状況											一部実施・継続中	
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80		90	100
				実施内容・懸案事項等												・ふるさと磨きミーティングによる地域の意識醸成を図っている。
088	II-4-②	●地域づくり委員会(仮称)の設置【萩原地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	計画	関連法令の整備、地域で担う業務の洗い出し、精査	一括交付金の算定に関する基準、ルール作り	地域づくり委員会の設置	検証、見直し						萩原地域振興課 (萩原振興事務所)		
				実施状況											一部実施・継続中	
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80		90	100
				実施内容・懸案事項等												・自治会役員会での説明、準備委員会の協力要請中。 ・一括交付金の受け皿がまとまらない。

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
089	II-4-2	●地域づくり委員会(仮称)の設置【小坂地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。 平成26年度御嶽溶岩ジオパーク推進協議会、高トレPRイベント実行委員会を設立し、御嶽山を中心とした町づくりを検討し、平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	計画	ジオパーク推進・高トレPRのための委員会設立		御嶽山を中心とした町づくりの検討		地域づくり委員会準備委員会の設置 地域づくり委員会の設置		地域づくり委員会による運営		実施、検証		小坂地域振興課 (小坂振興事務所)	
				実施状況									未実施			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・地域づくりについての話になると、人口減少等の危機感はあるものの、今が何とかなっていると、楽天的な話になってしまいます。バス・タクシーの問題は共通で切実な問題であり、みんなで考えていけるよう公共交通を切り口とした委員会の設立について話し合いを進めていく。											
090	II-4-2	●地域づくり委員会(仮称)の設置【下呂地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。 平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	計画	関連法令の整備、地域で担う業務の拾い出し、精査		一括交付金の算定に関する基準、ルール作り		地域づくり委員会の設置		検証、見直し				下呂地域振興課 (下呂振興事務所)	
				実施状況									一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・地域課題に対する市民の自覚と危機感の薄さが課題である。自主性を高め、ためあゆる取り組みを行うが、行政主導と受け取れないよう注意していきたい。											
091	II-4-2	●地域づくり委員会(仮称)の設置【金山地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。 平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	計画	地域で担う業務の拾い出し、精査		一括交付金の算定に関する基準、ルール作り		地域づくり委員会の設置		検証、見直し				金山地域振興課 (金山振興事務所)	
				実施状況									一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	・少子高齢化や人口流出などに起因する地域課題について、地域住民に当事者意識や危機意識が薄い。ふるさと磨きミーティングを開催しながら当事者意識を高め、住民が主体となった地域づくりの取り組みを支援する必要がある。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
092	II-4-2	●地域づくり委員会(仮称)の設置【馬瀬地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	計画	関連法令の整備、地域で担う業務の拾い出し、精査		一括交付金の算定に関する基準、ルール作り		地域づくり委員会の設置		検証、見直し				馬瀬地域振興課 (馬瀬振興事務所)	
				実施状況									一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。											・地域づくり準備委員会立上りまでにまで至っていないが、運営する上でのあらゆる条件整備や集落支援員制度を利用した手法などの検討、庁内調整を始めた。
093	II-4-2	○団体アドバイザー事業(仮称)の設置	市民が地域づくり団体を設立したり、設立後の運営には手続きや運営方法など、多くの専門的知識が必要である。団体の設置と育成のため、相談窓口の設置や職員派遣等により行政事務手続きや財政的見地からきめ細かな助言、関係機関との調整を行う支援事業を実施する。	計画	地域力向上支援員の取り組みの一環										市民活動推進課	
				実施状況									一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	特命課長、地域力向上支援員が中心となり、各種活動団体の育成強化を図る。											・各地域の実情に応じて支援を継続している。
094	II-4-2	○「地域医療を守り育てる」市民活動の支援	地域医療を守るためには、医療機関側と行政の努力はもちろんのこと、市民が自分の健康に関心を持ち自らの健康管理意識、地域医療を支える意識がないと、医療機関側の負担が大きくなり、結果的に継続的な地域医療につながらない。地域医療を目指し市民と行政が連携する取り組みを行う。	計画	①「医療フォーラム」を開催し市民意識の向上と意思疎通 ②地域医療支援方策を検討するための医師会等との連携		②地域医療支援方策の周知を図るため「市民講座」を各地域で実施		②活動を継続するため市民活動団体との連携		②医師会、市民活動団体との連携により活動内容の検証		①「医療フォーラム」において活動内容を発表し、地域医療を守り育てる市民活動の周知		健康医療課	
				実施状況									一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	健康管理意識の向上による医療費の削減、市民協働体制の構築により地域医療を守り育てる活動を推進し地域の活性化を目指す。											・年々健康に対する意識は高まりつつあるが、医療費削減に至っていない。
095	II-4-3	○防災リーダーの育成(リーダー養成講座の実施)	防災に関する実践的知識と技術を有し、地域における防災活動等の中心的役割を担う人材を育成するための講座を実施する。	計画	防災士育成(15人)、防災士の機能強化(下呂市防災士会85人)		防災士育成(15人)、防災士の機能強化(下呂市防災士会100人)		防災士育成(10人)、防災士の機能強化(下呂市防災士会110人)		防災士の機能強化(5部体制)		防災士の機能強化(5部体制)		危機管理課	
				実施状況									一部実施・継続中			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	防災士の育成と防災士会を組織することで、地域における防災力を高める。											・防災意識レベルの自治会による差異がある。
096	II-4-3	○防災リーダーの育成(救急講習等の実施)	市民や消防団員が応急手当普及員を取得することにより、応急手当普及員が消防職員に代わって救急講習等の講習会を実施する。	計画	応急手当普及員10名養成		応急手当普及員10名養成(合計20名)		応急手当普及員10名養成(合計30名)						消防総務課	
				実施状況									実施完了			
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	平成30年度までに応急普及員30名を養成する。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画						所管課						
				H26年度		H27年度		H28年度			H29年度		H30年度			
097	Ⅱ-4-③	○職員研修	職員向けの地域づくり研修会を開催し、職員が一市民として地域で活動する意識づけを行う。	計画	必要に応じ各地域の地域づくりへの参加を啓発		地域づくり事業についての職員研修会実施		まちづくり実施団体によるまちづくり研修会の実施		各地域において、地域づくり計画の研修会		市民活動推進課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	地域別「地域力アップ研修会」の開催を検討する。											
098	Ⅲ-1-①	●行政運営理念の策定 ○行動指針の策定 ○職場のあり方の策定	下呂市が市民や地域のために果たす使命を明確にし、その使命を求める人たちに効率的に価値を提供するため市役所組織が何をすべきか(行政運営理念)を策定する。また、その行政運営理念のもと、職員は何をするのか(行動指針)や職場としてどうあるべきか(職場のあり方)についても考える。	計画	行政運営理念の策定		行動指針、職場のあり方の策定						総務課			
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	平成26年度に行政運営理念、平成27年度に行動指針、職場のあり方を策定する。											
099	Ⅲ-1-①	●部局の運営方針の策定、評価検証 ※包括予算制度・目標管理シートと関連	部局の権限を強化するにあたっては、部局が責任もって行うことを明確にするため、部局ごとの基本方針や役割、現状と課題、各年度の重点施策、行革課題への対応等をまとめた「部局の運営方針」を策定し、その実績も含め公表する。また、実績を評価検証し、継続活動とする。	計画	①部局運営方針の策定		②評価検証体制の構築 ③評価の実施		③評価の実施				総務課			
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	平成26年度に「部局ごとのどのような方針をもって、何を実施していくのかを記した「部局運営方針」を策定する。平成27年度に「部局運営方針」を評価検証する体制を構築し、移行継続実施する。											
100	Ⅲ-1-②	○意識化に向けた取組み	行政運営理念、行動指針、職場のあり方は職場の見え場所に掲示し意識化を図る。	計画	関係施設への掲示								総務課			
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	平成26年度に、策定した行政運営理念、行動指針、職場のあり方を関係施設に掲示するとともに、職員一人ひとりに意識づけとなる取組みを実施する。											
101	Ⅲ-2-①	○QC活動の検討、実施	これまで行ってきた一課一改善運動(1年間を通じた活動)を見直し、短期間で成果を上げる業務改善活動(QC活動)へ移行する。また、QC活動は業務改善の意識づけにつながり、改善内容の共有化も図るものとして改善発表会を実施する。	計画	①短期改善運動へ移行		②QC手法及び改善発表会の研究		②改善発表会の試行		②改善発表会の実施		総務課			
				実施状況	未実施											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸念事項等	平成26年度より職員提案による改善運動から課員協議を踏まえた、短期間で成果を上げる業務改善運動に移行する。											

第3次行政改革実施計画実施項目の進捗状況

平成30年度第2四半期現在

項目No.	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画										所管課		
				H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度				
102	Ⅲ-2-②	○専門性養成とリーダー養成の人材育成計画の構築	職員の希望に応じた、専門性育成、リーダー育成を図る新たな人材育成計画を検討、構築する。	計画	人材育成計画の方針を検討する。		人材育成計画を構築する。		人材育成計画に基づき実施する。				総務課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	職員の育成方針について、組織内のコンセンサスを取得、より良い育成方針を平成27年度に確立する。										・ワーク・ライフ・バランスの推進を実施。	
103	Ⅲ-2-③	○能力評価システム(能力評価を給与・人事に配慮するシステム)の検討	人材能力開発のための評価システムから、人事制度や給与に反映するシステムを検討する。	計画	人事評価制度を試行から運用に切り替え	管理職の登用に過去3年間の「目標管理」「能力評価」を反映	部下が上司を評価するマネジメント・サポートを実施	勤労手当の反映の検討を判断					総務課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	現在試行段階としている人事評価制度を平成26年度から導入段階とし、実施している「能力評価」「目標管理」を平成27年度から部長級職員への昇格等に反映させる。										・今年度から本格運用を開始した	
104	Ⅲ-3-①	●将来のあるべき理想の姿・ビジョンの策定、共有	下呂市が目指す将来の姿・ビジョンは具体性が乏しく、また長期的なものではない。下呂市が長期に渡って市政運営を進めていくうえで目標となる、将来の姿・ビジョンの策定は、市に関わりをもつ全ての者(市民、議会及び行政)が目標に向かって改革を進めるうえで必要不可欠であり、これを共有するものとする。 ・第2次総合計画の策定において、下呂市の将来のあるべき理想の姿及びそれを実現するビジョンのあり方を研究し、将来の理想の姿・ビジョンを策定する。 ・策定は市民検討委員会を立ち上げて検討する。 ・策定した将来の理想の姿及びビジョンを関係者との共有を図る。	計画	将来のあるべき姿・ビジョンの策定(第2次総計で策定)	第2次総合計画に位置付け市民に周知と出前講座の開催、HPなどで公開する	第2次総合計画に位置付け市民に周知、母体となる委員会に説明、検討をする						企画課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成26年度策定の第2次総合計画において具体的なビジョンを示し、下呂市のあるべき姿(将来像)を明確にできる。										・成果指標の検証評価、改善方針の明確化の手法、後期基本計画に向けた成果指標見直しについて審議会に説明した。	
105	Ⅲ-3-②	○市政懇談会、地域懇談会等の実施、広報活動	地域づくりによる自治体運営(地域でできることは地域が担う行政の推進)について、市政懇談会、地域懇談会等や広報活動を実施し、市民意識の改革を図る。	計画	市政懇談会・地域懇談会(区長会等)の機会を、住民の意見を聴取										秘書広報課	
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90		100
				実施内容・懸案事項等	市民が集う会議等の機会を通じ周知を図る。											・ウオーキング懇談会を8月から各地域2回実施する。10月には例年開催の市政懇談会を予定している。
106	Ⅲ-3-②	○市長メッセージの発信	ケーブルテレビを利用し番組を設置することにより、市長が行政運営方針を直接発信する。	計画	発信時期や頻度、内容等の検討(CCNとの協議)		発信の実施						秘書広報課			
				実施状況	一部実施・継続中											
				全体の進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70		80	90	100
				実施内容・懸案事項等	平成27年度より市長が財政健全化に向けての市政運営を自ら語ることにより、「下呂市の将来のあるべき姿・ビジョン」を市民と共に浸透・共有し、市民の積極的な行政への関わりで協働の自治を目指すため、市長からのメッセージを伝える。番組審議会やCCNの声を参考に内容・頻度を精査し進める。										・9月下旬に、今年後半の市政運営を「週刊まめなかな」において、発信する。	